

「流域治水」を更に推進するため、 由良川水系流域治水プロジェクトの確認・情報共有を実施 ～ 第6回 由良川流域治水協議会を開催 ～

福知山河川国道事務所

由良川水系全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」へ転換し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速していくため、第6回由良川流域治水協議会を開催し、「由良川水系流域治水プロジェクト」における取組事例について確認・情報共有などを行いました。

- 日時：令和5年5月30日（火） 13時30分～14時30分
- 場所：あやべ・日東精工アーナ 1F 研修室（web併用）
- 構成機関：福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、南丹市、京丹波町、丹波篠山市、丹波市、京都府、兵庫県、農林水産省 近畿農政局、林野庁 京都大阪森林管理事務所、気象庁 京都府地方気象台、気象庁 神戸府地方気象台、環境省 近畿地方環境事務所、国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター 近畿北陸整備局、近畿地方整備局 福知山河川国道事務所、関西電力株式会社（オブザーバー） 構成機関：17機関 オブザーバー：1機関
- 議事概要：①規約の変更について
②由良川水系流域治水プロジェクトについて
③今後のスケジュールについて



協議会の内容はこちら

●福知山河川国道事務所 流域治水協議会HP：

<https://www.kkr.mlit.go.jp/fukuchiyama/river/ryuikichisuikyogikai/index.html>



各構成機関からの取組紹介

■福知山市

大江町河守～公庄地区の内水被害軽減対策に関して、国・府と連携して取組みを進めており、排水ポンプ整備として昨年出水期までに1m³/s、この出水期から更に2m³/s追加し、H29年台風第21号と同程度の雨に対して、概ね床上浸水の解消が見込めるようになる。

■舞鶴市

輪中堤整備の完了により顕在化した内水による被害に対して、地域住民と協議を行いながら、効果的で経済的な内水被害軽減に向けたハード対策の検討を、今年度から行っていきたいと考えている。

■綾部市

平成25、29年の台風で浸水被害を受け、樋門閉鎖に伴う内水氾濫対策として綾部排水ポンプ場1.0m³/sを建設し、昨年4月から稼働を開始した。また、ハザードマップの更新・全戸配布も令和3、4年度に実施した。今後は、出前講座等を通じて危険性を周知するとともに、ハザードマップを活用した避難行動タイムラインを作成し、逃げ遅れゼロを目指したい。

■宮津市

要配慮者利用施設の避難確保計画に関して、令和4年度までに全要配慮者利用施設37施設の計画が作成された。今後は、避難の実効性の確保に向け、避難確保計画に基づく避難訓練等の実施を図っていただくよう、依頼・支援を実施していく。

■京都府

洪水浸水想定区域図について、昨年度、由良川流域含めて、府管理河川全377河川について公表が完了した。今後は引き続き早期避難を実現するために、6時間先の河川水位や氾濫地域を予測するシステムの構築及び市町村や気象台を対象に予測データの配信を実施していく。

■林野庁 京都大阪森林管理事務所

由良川流域内の国有林の約6割を占める人工林が利用期を迎えており、森林資源を有効に活用しながら計画的に再造成し、森林の多面的機能を発揮させるといった施策が必要になっている。森林の現況や国民ニーズ等に応じた適正な施策方法を選択し、計画的な森林の整備・保全を進めながら、次世代の望ましい森林の姿を目指す。

■環境省 近畿地方環境事務所

昨年度は、ゲリラ豪雨対策分科会にて検討を重ねた自治体において実施すべきゲリラ豪雨対策を、広域アクションプランにとりまとめ、気候変動適応情報プラットフォームにおいて公開している。令和5年度以降については、同分科会を継続開催し、広域アクションプランに記載された内容に基づき、ゲリラ豪雨対策の一部について事例などを創出し、情報共有する。

■森林整備センター 近畿北陸整備局

水源林造成事業においては、分収造林契約方式で森林の造成を行っている。由良川流域においては、約250箇所・6,600haの水源造成事業地があり、令和4年度には約500haの森林整備を行った。

■近畿地方整備局 福知山河川国道事務所

既存のポンプ施設等と違い、車両用エンジンを採用することで、経済性、整備性等に優れるマスプロダクツ型排水ポンプ設備の現場実証を、福知山市と協働で行っている。令和4年度はポンプや架台を製作した。今後は据え付けを実施し実証試験を進める。

■関西電力株式会社

令和3年3月に和知ダム操作規定の変更手続きを行い、令和4年度は基準降雨量に達すれば直ちに事前放流を実施する準備を行っていた。令和4年台風第14号の際には、京都北部で100-200mm/日という予測雨量が出たため、事前放流の実施を決定した。実際の降雨は予測ほどは大きくはならなかったが、今後も基準に入る時には、しっかりと治水に協力したいと考えている。

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所 流域治水課
〒620-0875 福知山市字堀小字今岡2459-14 TEL 0773-22-5104（代表）

